## 貸出の制限

- 次の場合は貸出や予約ができなくなりますので、 ご注意ください。
  - ☆ 返却期限から3週間過ぎても返却されない
    場合
  - ⇒ 紛失届提出後3ヶ月過ぎても弁償されない 場合

## 登録内容の変更・登録の抹消

- ・ 活動場所や活動内容、代表者が変わった場合 は、必ずお知らせください。
- 特別貸出の必要がなくなった時は、速やかにお 知らせください。
- ・ **2年間利用がない場合**は、自動的に登録が抹 消されますので、ご注意ください。

## 施設貸出

市内にある老人ホーム、病院等で、図書館への来館が困難な方に対する配送貸出です。

(貸出冊数50冊 貸出期間2ヶ月)

利用登録については、一定の条件が必要になりますので、萩山図書館までお尋ねください。



### 利用者の秘密を守ります

図書館では、貸出サービスにコン ピュータを使っていますが、本が返 却されると個人の読書記録が残らな いシステムになっています。

#### 図書館がわかる!②



市民の生涯学習活動や読書推進活動を支援するための制度です。

市内で読書活動 (読書会や読み聞かせ 会等)をする団体やサークルで、本が 必要な場合にご利用ください。

1団体 50冊 2ヶ月まで



### 特別貸出の登録要件

次の要件を満たした団体が登録できます。

- ・ 東村山市内で読書に関わる活動を継続 的に行う。
- ・ 代表者や主な構成員が市内在住である。

#### 東村山市立図書館

中央図書館本 町 1-1-10TEL394-2900富士見図書館富士見町1-7-35TEL395-7241萩山図書館萩山町 2-13-1TEL393-3172秋津図書館秋津町 2-17-10TEL391-0930廻田図書館廻田町 4-19-1TEL392-2334

HP アドレス

https://www.lib.city.higashimurayama.tokyo.jp

令和2年7月更新

## 特別貸出の登録をするには

・ 特別貸出登録申込書に次のことを記入してい ただきます。各館カウンターで申請できます。

グループの名称 資料の用途・目的 所在地または主な活動場所の名称 住所 代表者名 代表者住所・電話番号

・ 代表者の方の住所が確認できるもの(運転免許証・保険証等)をお持ちください。

#### 貸出期間

本·雑誌・紙芝居は、50冊・2ヶ月間 CD・カセットテープは、5点・1ヶ月間

・ 利用が集中する本、他の自治体から借用した 本等については、貸出期間を短縮させていた だくこともあります。

# 借りるとき

・ 本を選んだら、特別貸出で借りることを伝え、 特別貸出 貸出申込書に次のことを記入してく ださい。

> グループの名称 来館した方のお名前 貸出資料名等

"--------"

- 市内のどの図書館でも利用できます。
- 貸出した本のリストをお渡しすることもできます。
- 貸出手続きに時間がかかる場合があります。

# 貸出期間の延長

- ・ 特別貸出で借りた本は期限延長ができません。
- ・ 多くの方が利用できるように、必ず期限内にお 返しください。

### 返すとき

- ・ 市内のどの図書館でも返せます。
- ・ 図書館閉館時は、ブックポストに返せます。
- ・ 東村山駅西口「サンパルネ」でも返せます。 ワンズタワー2階 地域サービス窓口 月〜金曜日 午前8時半〜午後7時半 (祝日・年末年始は除く)
- ・ CD・カセットテープ、他の自治体から借用した 本は直接カウンターにお返しください。

### パスワードの登録

- 館内コンピュータ「けんさく君」、ホームページ (パソコン・携帯電話)で貸出状況の確認・予約 等をするときに必要です。
- 登録を希望する場合は、カウンターで申請してください。カウンターでパスワードの登録を行います。
- パスワードは団体で管理してください。
- パスワードの変更・抹消についてもカウンターで 受け付けます。

# 予 約

本・雑誌・紙芝居→20冊 CD・カセット→3点まで

●館内コンピュータ「けんさく君」から ホームページ (パソコン・携帯電話) から 市内の図書館で所蔵するものに限り 予約できます。(パスワードの登録が必要)

- ●予約カードで
- ・ 予約資料の取置期間は7日間(7開館日)です。 期間が過ぎると自動的に予約取消になります ので、ご注意ください。

# 本やCDなどの弁償

- 本やCDなど図書館資料を紛失した場合や著しく汚したりした場合などは、同じものを弁償していただきます。
- ・ 紛失届にご記入ください。